

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団市町村域水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和5年12月1日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
大阪企 第920号	木田工業 木田 徹也	京都府城陽市寺田大谷114番地の57	令和5年12月1日	令和10年11月30日
大阪企 第924号	株式会社福井設備工業 福井 栄治	大阪市生野区小路東5-22-12 ハイツ紀の国301号	令和5年12月1日	令和10年11月30日
大阪企 第925号	セノヤ 實藤 理	茨木市総持寺二丁目2番3号	令和5年12月1日	令和10年11月30日
大阪企第 第926号	株式会社TRISE 梶谷 彩結美	大阪狭山市岩室一丁目344番地の13	令和5年12月1日	令和10年11月30日